



埼玉県報

第 2 3 4 3 号
平成23年11月29日
火 曜 日

目 次

規則

- [埼玉会館管理規則の一部を改正する規則\(文化振興課\)](#)

告示

- [情報通信の技術を利用して行う手続等に関する告示\(情報企画課\)](#)
- [特定非営利活動法人の設立に係る公告\(川越比企地域振興センター東松山事務所\)](#)
- [特定非営利活動法人の定款の変更に係る公告\(北部地域振興センター\)](#)
- [飛行時間型ガスクロマトグラフ質量分析計の購入に関する落札者等の公示\(入札執行課\)](#)
- [特定非営利活動法人の設立に係る公告\(NPO活動推進課\)](#)
- [特定非営利活動法人の設立に係る公告\(NPO活動推進課\)](#)
- [生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定医療機関の変更の届出\(社会福祉課\)](#)
- [生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定医療機関及び指定施術者の廃止の届出\(社会福祉課\)](#)
- [生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定医療機関の辞退の届出\(社会福祉課\)](#)
- [生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による医療機関及び施術者の指定\(社会福祉課\)](#)
- [生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による介護機関の指定\(社会福祉課\)](#)
- [生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定介護機関の変更の届出\(社会福祉課\)](#)
- [生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定介護機関の廃止の届出\(社会福祉課\)](#)
- [小島土地改良区役員退任届\(大里農林振興センター\)](#)
- [県道根岸本町線の供用開始\(さいたま県土整備事務所\)](#)
- [県道さいたま草加線の区域変更\(さいたま県土整備事務所\)](#)
- [県道さいたま草加線の供用開始\(さいたま県土整備事務所\)](#)
- [建築基準法に基づく道路の位置の指定\(川越建築安全センター\)](#)
- [建築基準法に基づく道路の位置の指定\(川越建築安全センター\)](#)
- [政治資金規正法に基づく政治団体の設立届\(選挙管理委員会\)](#)
- [政治資金規正法に基づく政治団体の届出事項の異動\(選挙管理委員会\)](#)
- [政治資金規正法に基づく政治団体の解散届及び収支報告書の要旨\(選挙管理委員会\)](#)
- [政治資金規正法に基づく資金管理団体の指定\(選挙管理委員会\)](#)
- [政治資金規正法に基づく資金管理団体の異動\(選挙管理委員会\)](#)
- [政治資金規正法に基づく資金管理団体の指定の取消し\(選挙管理委員会\)](#)

規則

埼玉会館管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十三年十一月二十九日

埼玉県知事 上田清司

埼玉県規則第六十八号

埼玉会館管理規則の一部を改正する規則

埼玉会館管理規則（昭和四十一年埼玉県規則第十五号）の一部を次のように改正する。

別表映写設備の項中

ビデオデッキ
大型プロジェクター

	「	ビデオデッキ	」
		大型プロジェクター	
（大ホール）	一式	五二、八〇〇	スクリーンを含まない。
	一台	一、三八〇	」を「

大型プロジェクター

（大ホール） 同 五

二、八〇〇—スクリーンを含まない。

」に、「スクリーン

（大ホール） 同 一、八〇〇—

「ビデオデッキ
ブルーレイディスクプレーヤー（大型プロジェクタ
スクリーン

「	ビデオ及びDVDの再生も可能	」
一用）（大ホール）	一台	一、三八〇
（同）	同	一、五八〇
	一式	一、八〇〇

改め、同表照明設備の項中「〇・六五キロワット」を削る。

附則

この規則は、平成二十三年十二月一日から施行する。

告 示

埼玉県告示第千三百八十五号

知事の所管する行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則（平成十六年埼玉県規則第三十七号）第三条の規定により、電子情報処理組織を使用する方
法その他の情報通信の技術を利用する方法により行う手続等について、次のとおり
当該手続等の根拠となる法令又は条例等の名称及び条項を告示する。

平成二十三年十一月二十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

名 称	条 項
平成二十三年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法施行規則（平成二十三年九月三十日厚生労働省令第百二十号）	第四条第一項、第五条第一項、第六条、第七条、第八条第一項及び第二項、第九条、第十一条、第十三条、第十五条 （ただし、平成二十三年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法施行令第一条第二項に規定する地方公務員のうち、埼玉県の職員に限る。）
職員に対する子ども手当の認定及び支給に関する事務の取扱いに関する規則（平成二十二年三月十日規則第七十二号）	第三条

告 示

埼玉県告示第千二百八十六号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人を設立しようとする者から、次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び収支予算書を申請のあった日から二月間、県民生活部NPO活動推進課及び埼玉県川越比企地域振興センター東松山事務所において備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>））により縦覧に供する。

平成二十三年十一月二十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 申請のあった年月日
平成二十三年十一月十八日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人相続安心サポートサービス
- 三 代表者の氏名
安藤 和広
- 四 主たる事務所の所在地
埼玉県東松山市大字上唐子千四百十八番地三
- 五 定款に記載された目的
この法人は、相続に関する悩み又は将来の相続に関して不安のある人々に対し、問題予防・解決のための助言等の支援活動を行い、人々の財産に関する権利擁護のための環境整備に寄与することを目的とする。

告 示

埼玉県告示第千二百八十七号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から、次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び収支予算書を申請のあった日から二週間、県民生活部NPO活動推進課及び埼玉県北部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>））により縦覧に供する。

平成二十三年十一月二十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 申請のあった年月日
平成二十三年十一月二十二日
- 二 特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人桑の実
- 三 代表者の氏名
岡本 陽子
- 四 主たる事務所の所在地
埼玉県大里郡寄居町大字用土二千九百三十一番地一
- 五 定款に記載された目的
この法人は、障害者に対し、作業やレクリエーションを通して社会参加の場を確保し、訓練や仲間作りをすすめるとともに、地域への啓発活動、社会活動への参加を促進できるよう支援を行い、障害者が安心して暮らせる社会作りに寄与することを目的とする。

告 示

埼玉県告示第千三百八十八号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十三年十一月二十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 1 購入等件名及び数量
飛行時間型ガスクロマトグラフ質量分析計 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県環境科学国際センター総務担当 埼玉県加須市上種足914番地 1
- 3 落札者を決定した日
平成23年 9 月29日
- 4 落札者の氏名及び住所
東京電機産業株式会社 東京都渋谷区幡ヶ谷 1 丁目18番12号
- 5 落札金額
35,059,500円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
平成23年 8 月 9 日

告 示

埼玉県告示第千二百八十九号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人を設立しようとする者から、次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び収支予算書を申請のあった日から二月間、県民生活部NPO活動推進課において備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>））により縦覧に供する。

平成二十三年十一月二十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 申請のあった年月日
平成二十三年十一月十八日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人アイ・ネクスト
- 三 代表者の氏名
湯 本 博 憲
- 四 主たる事務所の所在地
埼玉県さいたま市緑区大字中尾二千二百二十四番地エンゼルハイム浦和中尾二百六号
- 五 定款に記載された目的
この法人は、DV被害者、ストーカー被害者、モラハラ被害者、青少年、女性など社会的弱者に対し、救済のための対策や生活指導を行い、人権擁護に寄与することを目的とする。

告 示

埼玉県告示第千二百九十号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人を設立しようとする者から、次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び収支予算書を申請のあった日から二月間、県民生活部NPO活動推進課において備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>））により縦覧に供する。

平成二十三年十一月二十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 申請のあった年月日
平成二十三年十一月十七日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人エンターテイメントマネジメント
- 三 代表者の氏名
江 頭 高 広
- 四 主たる事務所の所在地
埼玉県さいたま市見沼区東大宮六丁目二十二番地十二
- 五 定款に記載された目的
この法人は、地域活性化を実現することを基本理念とし、学術・文化・芸術・スポーツ関連事業を開催することで、地域の発展と災害支援に寄与することを目的とする。

告 示

埼玉県告示第千三百九十一号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条の規定による指定医療機関から、次のとおり変更の届出があつた。

平成二十三年十一月二十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

名称	変更事項	変更前	変更後
ジャパンケア春日部武里	名称	ハッピー武里団地・訪問看護ステーション	ジャパンケア春日部武里

告 示

埼玉県告示第千三百九十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条（同法第五十五条において準用する場合を含む。）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条（同法第五十五条において準用する場合を含む。）の規定による指定医療機関及び指定施術者から、次のとおり廃止の届出があつた。

平成二十三年十一月二十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 指定医療機関

名称	所在地	廃止年月日
まさき 歯科	和光市本町 1 7 - 5 9	平成 23 年 9 月 30 日
医療法人社団白報会 川口ホームクリニック	川口市栄町 3 - 2 - 7 明治安田生命川口ビル 5 階	平成 23 年 9 月 30 日
すずらん 薬局	入間郡毛呂山町毛呂本郷 1 2 5 9	平成 23 年 11 月 11 日
久米 薬局	所沢市久米 2 1 9 6 - 1	平成 23 年 9 月 30 日
たばた 歯科 医院	秩父郡横瀬町横瀬 4 2 7 4 - 3	平成 23 年 10 月 2 日
東大宮 薬局	上尾市原市 4 3 6 1 - 6 4	平成 23 年 9 月 30 日
渡邊 歯科 口腔 外科 医院	秩父郡皆野町皆野 1 9 7 8 - 6	平成 23 年 10 月 2 日
草加駅前 なかじま 眼科	草加市高砂 2 - 7 - 1 イトヨーカドー 2 階	平成 23 年 9 月 30 日
市川 歯科 医院	新座市東北 2 - 3 0 - 2 0 キャメルビル 4 階	平成 23 年 9 月 30 日
西町 診療 所	草加市西町 5 2 0 - 5	平成 23 年 10 月 31 日
金子 医 院	戸田市本町 5 - 3 - 4	平成 23 年 8 月 31 日
松原 デンタル クリニック	草加市栄町 3 - 4 - 2 住栄ビル 2 F	平成 22 年 4 月 4 日
安心堂 調剤 薬局	川口市西川口 1 - 6 - 1 小野田ビル 1 F	平成 23 年 10 月 31 日
富士美 薬局	入間市下藤沢 1 3 3 1 - 1	平成 20 年 6 月 30 日
医療法人社団愛友会 エイトナイン内科クリニック	上尾市谷津 2 - 1 - 1 ショーサンプラザ 6 F	平成 23 年 10 月 31 日
医療法人社団愛友会 上尾中央訪問看護ステ ション	上尾市柏座 1 - 1 0 - 3 寿ビル 1 F	平成 23 年 8 月 29 日

薬局 マツモトキヨシ 新三郷店	三郷市 采女 1 - 2 2 9 - 2	平成 23 年 8 月 31 日
医療生協さいたま所沢訪問看護ステーション	所沢市 元町 1 2 - 8	平成 21 年 6 月 15 日

二 指定施術者

氏名	住所	施術所		廃止年月日
		名称	所在地	
高橋 勝		グリーンはりきゅう整骨院	草加市 谷塚町 5 6 5 - 1 - 1 0 1 - 2	平成 23 年 10 月 15 日
鈴木 圭		グリーンはりきゅう整骨院	草加市 谷塚町 5 6 5 - 1 - 1 0 1 - 2	平成 23 年 9 月 30 日

告 示

埼玉県告示第千三百九十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条（同法第五十五条において準用する場合を含む。）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条（同法第五十五条において準用する場合を含む。）の規定による指定医療機関から、次のとおり辞退の届出があった。

平成二十三年十一月二十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 指定医療機関

名称	所在地	辞退年月日
いとう 歯科 クリニック	坂戸市清水町5-8-2F コンドミニウムカネマタ	平成 23 年 11 月 29 日
医療法人 Arrows マチダデンタルオフィス	上尾市西宮下4-354-1	平成 23 年 11 月 30 日

告 示

埼玉県告示第千三百九十四号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条（同法第五十五条において準用する場合を含む。）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条（同法第五十五条において準用する場合を含む。）の規定による医療支援給付のための医療を担当する医療機関又は施設を担当する施設者として、次の者を指定した。

平成二十三年十一月二十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 指定医療機関

名 称	開設者	所在地	指定年月日
医療法人社団白報会 かわぐち在宅診療所	医療法人社団白報会	川口市栄町3-10-3 みどりビルディング5階	平成23年10月1日
戸田 けやきクリニック	林 治	戸田市本町5-3-4	平成23年9月1日
医療法人社団健洋会 坪井内科医院	医療法人社団健洋会	南埼玉郡宮代町宮代3-2-3	平成23年11月1日
むさし松山脳神経外科クリニック	中山 利行	東松山市本町1-7-22	平成23年11月1日
草加駅前なかじま眼科	医療法人新光会	草加市高砂2-7-1 イトーヨーカドー2階	平成23年10月1日
堀田皮フ科クリニック	堀田 健人	草加市谷塚2-21-1	平成23年11月1日
医療法人社団愛友会 上尾中央総合病院附属I付イクリニック	医療法人社団愛友会	上尾市柏座1-10-2	平成23年11月1日
医療法人善心会 Kクリニック	医療法人社団善心会	熊谷市柿沼334-1	平成23年11月1日
大久保 歯科 医院	大久保 宏治	熊谷市佐谷田964-5	平成23年10月1日
ピオニ - 歯科 医院	齋藤 正樹	東松山市あずま町1-20-4	平成23年10月1日
松原デンタルクリニック	河村 竜一郎	草加市栄町3-2-1 加山ビル1F	平成22年4月5日
医療法人椿会 飯島歯科医院	医療法人椿会	富士見市ふじみ野西1-1-1 アイムプラザ2F	平成23年10月1日
医療法人 渡邊歯科口腔外科医院	医療法人 渡邊歯科口腔外科医院	秩父郡皆野町皆野1978-6	平成23年10月3日
医療法人桜彩会 たばた歯科医院	医療法人桜彩会	秩父郡横瀬町横瀬4274-3	平成23年10月3日
ハ ッ ピ - 歯科	早川 涼子	鴻巣市北新宿225-1 ウニクス鴻巣ショッピングセンター2階	平成23年9月1日

わらび 錦町 歯科	武藤 誠	蕨市錦町5-3-28 蕨クリニックタウン201	平成23年10月1日
アーク 歯科 医院	玉岡 玲洋	吉川市保1-19-12 ラ・ボンボニエール吉川2F	平成23年10月27日
市川 歯科 医院	医療法人社団 哲友会	新座市東北2-30-20 キャメルビル4階	平成23年10月1日
高澤 歯科 クリニック	高澤 淳仁	志木市本町2-20-24 サンライトビル1F	平成23年11月3日
アリス 歯科 クリニック	鈴木 崇之	南埼玉郡白岡町高岩680-107	平成23年10月1日
こころデンタルクリニック	安野 新吾	南埼玉郡宮代町道佛595	平成23年10月3日
まさき 歯科	中野 仁樹	和光市本町20-3	平成23年10月1日
コスモス 歯科	大西 正明	新座市馬場1-2-33-2F	平成23年6月1日
すみれ 薬局 上福岡	有限会社タウンメディカル	ふじみ野市大原1-13-7 上福岡JOY103	平成23年9月1日
ウェルシア 薬局 越谷登戸店	ウェルシア関東株式会社	越谷市登戸町32-30	平成23年10月1日
ふたば 薬局 越谷	薬樹株式会社	越谷市東越谷10-20-1	平成23年11月1日
シンワ 薬局 谷塚店	伸和株式会社	草加市谷塚1-20-27 大道ビル2F-B号室	平成23年11月1日
ひばり 薬局 石橋店	有限会社タケイ	東松山市石橋1816-2	平成23年11月1日
大洋 薬局 三郷店	株式会社大洋メディカルサプライ	三郷市三郷2-2-16 吉野ビル1F	平成23年11月1日
調剤 薬局 マツモトキヨシ 新三郷店	株式会社マツモトキヨシ	三郷市采女1-229-3	平成23年9月1日
富士美 薬局	株式会社富士美薬局	入間市下藤沢490-3	平成20年7月1日
久米 薬局	エーイーエム株式会社	所沢市久米2196-1	平成23年10月1日

東大宮薬局	吉田朝雄	上尾市原市 4 3 6 1 - 6 4	平成 23 年 10 月 1 日
新座園訪問看護ステーション	医療法人社団 慈誠会	新座市野火止 4 - 1 4 - 2 0	平成 23 年 11 月 1 日
医療生協さいたま 所沢訪問看護ステーション	医療生協さいたま生活協同組合	所沢市宮本町 2 - 2 3 - 3 4	平成 21 年 6 月 16 日
上尾中央訪問看護ステーション	医療法人社団愛友会	上尾市柏座 3 - 1 - 5 2	平成 23 年 8 月 29 日

二 指定施術者

氏名	住所	施術所		指定年月日
		名称	所在地	
鶴見 英夫		鶴見整骨院	所沢市小手指町1-16-6 アンディア-モ小手指103	平成 23 年 10 月 16 日
森 孝二		日高市たにあい整骨院	日高市高萩643-1 ボナール松本1F	平成 23 年 11 月 1 日
木下 大地		浜田山大地整骨院	杉並区浜田山4-15-10	平成 23 年 11 月 1 日
中村 博之		若葉西口整骨院	鶴ヶ島市藤金881-23-C	平成 23 年 10 月 22 日
飯村 恵次郎		花畑オレンジ整骨院	足立区花畑4-39-20	平成 23 年 9 月 1 日
滝本 敬三		すぎの木鍼灸整骨院	所沢市くすのき台2-18-44	平成 23 年 10 月 21 日
若 康祐		一の宮接骨院	さいたま市大宮区宮町2-10 尾熊ビル3F	平成 23 年 10 月 12 日
井上 由美子		株式会社フレアス	さいたま市緑区芝原1-25-12 セブンビル1F	平成 23 年 10 月 1 日
志田 勝也		志田指圧	秩父市日野田町1-10-13 マロードイン秩父202号	平成 23 年 11 月 2 日
野中 利正		野中鍼灸院	熊谷市大野 7 8 7	平成 23 年 11 月 1 日

横山 昌治			ふじみ野市亀久保 1 2 5 4 - 3 7	平成 23 年 11 月 1 日
滝本 敬三		すぎの木鍼灸整骨院	所沢市くすのき台 2 - 1 8 - 4 4	平成 23 年 10 月 21 日
石井 かおる		株式会社エールケアサービス	さいたま市中央区本町西 2 - 6 - 8 ローズアベニュー-1F	平成 23 年 10 月 1 日
大泉 貴弘		株式会社フレアス	高崎市緑町 2 - 1 4 - 4 - 1 0 2	平成 23 年 10 月 11 日

告 示

埼玉県告示第千三百九十五号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項の規定による介護扶助のための居宅介護等及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による介護支援給付のための居宅介護等を担当する介護機関として、次の者を指定した。

平成二十三年十一月二十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

名 称	所 在 地	開 設 者 名	サ ー ビ ス の 種 類	指 定 年 月 日
有限会社 ことぶきパラダイスホーム	比企郡ときがわ町日影 2 8 6 - 1	有限会社 ことぶきパラダイスホーム	介護予防通所介護	平成 23 年 10 月 1 日
アースサポート春日部	春日部市中央 1 - 7 - 7	アースサポート株式会社	訪問介護	平成 23 年 11 月 1 日
			介護予防訪問介護	平成 23 年 11 月 1 日
医療法人社団松弘会介護老人保健施設トワーム熊谷	熊谷市小曾根 3 3 7 - 1	医療法人社団松弘会	訪問リハビリテーション	平成 23 年 10 月 1 日
			介護予防訪問リハビリテーション	平成 23 年 10 月 1 日
ベストケア	蕨市塚越 7 - 2 4 - 1 3 メゾンワラビ 1 0 1 号	株式会社ベストケア	居宅介護支援	平成 23 年 10 月 1 日
ケアステーション恵み・わらび	蕨市南町 3 - 1 3 - 1 1 F	ケアステーション株式会社	通所介護	平成 23 年 11 月 1 日
			介護予防通所介護	平成 23 年 11 月 1 日
介護 2 4 熊谷	熊谷市新堀 1 0 6 1 - 2 洋行荘 1 0 4	K N C 5 5 合同会社	訪問介護	平成 23 年 9 月 1 日
			介護予防訪問介護	平成 23 年 9 月 1 日
茶話本舗デイサービス北本	北本市本町 6 - 1 7 5	株式会社アクティブワン	通所介護	平成 23 年 9 月 1 日
あねとす地域ケアセンター深谷	深谷市西島町 3 - 1 6 - 2 3 松原ビル 2 階 2 0 2 号	医療法人好文会	居宅介護支援	平成 23 年 11 月 1 日
医療法人 善心会 訪問入浴サービスステーション	熊谷市柿沼 3 3 4 - 1	医療法人 善心会	訪問入浴介護	平成 23 年 11 月 2 日
			介護予防訪問入浴介護	平成 23 年 11 月 2 日
医療法人 善心会 Kクリニック			訪問看護	平成 23 年 11 月 2 日
			介護予防訪問看護	平成 23 年 11 月 2 日
医療法人 善心会 訪問介護ステーション			訪問介護	平成 23 年 11 月 2 日

			介護予防訪問介護	平成23年11月2日
医療法人 善心会 居宅支援介護ステーション			居宅介護支援	平成23年11月2日
ウエルシア薬局越谷登戸店	越谷市登戸町32-30	ウエルシア関東株式会社	居宅療養管理指導	平成23年10月1日
			介護予防居宅療養管理指導	平成23年10月1日
ふたば薬局越谷	越谷市東越谷10-20-1	薬樹株式会社	居宅療養管理指導	平成23年11月1日
			介護予防居宅療養管理指導	平成23年11月1日
ひらすかの郷居宅介護支援センター	幸手市平須賀2-224	社会福祉法人幸和会	居宅介護支援	平成23年11月1日
グリーンケア 寄居店	大里郡寄居町寄居887	株式会社 荒川瀧石	福祉用具貸与	平成23年10月1日
			特定福祉用具販売	平成23年10月1日
			特定介護予防福祉用具販売	平成23年10月1日
			介護予防福祉用具貸与	平成23年10月1日
居宅介護支援事業所介護屋本舗	越谷市花田7-14-16	株式会社クローバーコミュニケーションズ	居宅介護支援	平成23年6月1日
ごらく 草加の里 デイサービスセンター	草加市谷塚上町115-9	株式会社家集介護	通所介護	平成23年10月1日
あいブランチ	草加市青柳5-44-20	株式会社あいブランチ	居宅介護支援	平成23年11月1日
グリーンケア 秩父店	秩父市下影森1260-1	株式会社 荒川瀧石	福祉用具貸与	平成23年10月1日
			特定福祉用具販売	平成23年10月1日
			特定介護予防福祉用具販売	平成23年10月1日
			介護予防福祉用具貸与	平成23年10月1日

デイサービス Blue	鶴ヶ島市鶴ヶ丘12-7ウイステリアコーポラス101号室	株式会社 O Z M A	通所介護	平成23年10月1日
			介護予防通所介護	平成23年10月1日
おじれん	富士見市鶴馬1035-17	有限会社サーバント	福祉用具貸与	平成23年11月1日
			特定福祉用具販売	平成23年11月1日
			介護予防福祉用具貸与	平成23年11月1日
医療法人福満会守田内科医院	春日部市南2-6-24	医療法人福満会守田内科医院	短期入所療養介護	平成22年12月1日
			介護予防短期入所療養介護	平成22年12月1日
あいり介護サービス	桶川市南2-4-7	株式会社あいり介護サービス	訪問介護	平成23年10月1日
			介護予防訪問介護	平成23年10月1日
友愛	北葛飾郡栗橋北1-22-8	株式会社友愛	訪問介護	平成23年11月1日
			介護予防訪問介護	平成23年11月1日
ミモザ白寿庵久喜	久喜市久喜東3-29-27	ミモザ株式会社	小規模多機能型居宅介護	平成23年10月1日
			介護予防小規模多機能型居宅介護	平成23年10月1日
GENKI NEXT 志木幸町	志木市幸町1-8-65	株式会社 はらメディカル	通所介護	平成23年10月1日
			介護予防通所介護	平成23年10月1日
川口市鳩ヶ谷東部地域包括支援センター	川口市桜町6-4-5	社会福祉法人川口市社会福祉協議会	介護予防支援	平成23年11月1日
やさしい手 川口幸町訪問介護事業所	川口市幸町2-2-16 クレールマルシェ川口3階	株式会社やさしい手	訪問介護	平成23年11月1日
			介護予防訪問介護	平成23年11月1日

川口市社会福祉協議会訪問介護鳩ヶ谷事業所	川口市南鳩ヶ谷6-8-16	社会福祉法人川口市社会福祉協議会	訪問介護	平成23年11月1日
			介護予防訪問介護	平成23年11月1日
川口市社会福祉協議会居宅介護支援鳩ヶ谷事業所	川口市南鳩ヶ谷6-8-16	社会福祉法人川口市社会福祉協議会	居宅介護支援	平成23年11月1日
医療法人社団 白報会 かわぐち在宅診療所	川口市栄町3-10-3 みどりビルディング5階	医療法人社団 白報会	居宅療養管理指導	平成23年10月1日
			介護予防居宅療養管理指導	平成23年10月1日
川口市通所介護事業所「鳩ヶ谷れんげそう」	川口市八幡木1-19-5	社会福祉法人川口市社会福祉事業団	通所介護	平成23年11月1日
			介護予防通所介護	平成23年11月1日
あいがあるデイサービスセンター 川口	川口市本蓮1-18-20	L i g 株式会社	通所介護	平成23年10月1日
ジ ョ イ リ ハ 柳 崎	川口市柳崎1-2-23	株式会社パワーリハ	通所介護	平成23年10月1日
			介護予防通所介護	平成23年10月1日
ことぶきケアステーション	比企郡ときがわ町日影286-1	有限会社ことぶきパラダイスホーム	居宅介護支援	平成23年10月1日
デイサービス あいりす	比企郡小川町靱負111-1	有限会社 ケアサービスひまわり	通所介護	平成23年1月1日
			介護予防通所介護	平成23年1月1日
茶話本舗デイサービス東所沢	所沢市東所沢3-10-13	合資会社 サンキューコーポレーション	通所介護	平成23年10月1日
医療法人白報会居宅介護支援事業所しらこぼと所沢	所沢市松葉町7-24	医療法人社団白報会	居宅介護支援	平成23年12月1日
えがお訪問介護	所沢市和ヶ原1-228-1 齊木パナハイツ202号	株式会社 えがお訪問介護	訪問介護	平成23年10月17日
			介護予防訪問介護	平成23年10月17日
健 S T U D I O 大塚店	深谷市大塚189-2	株式会社グレイスコート	通所介護	平成23年11月1日

			介護予防通所介護	平成23年11月1日
居宅介護支援事業所 橙	深谷市深谷414-2	株式会社シュウトウ	居宅介護支援	平成23年10月1日
デイサービスセンター 橙	深谷市深谷414-2	株式会社シュウトウ	通所介護	平成23年11月1日
			介護予防通所介護	平成23年11月1日
リハビリホーム 一歩	上尾市二ツ宮1069	株式会社リハビリホーム一歩	通所介護	平成23年11月1日
			介護予防通所介護	平成23年11月1日
ショートステイ 福満	春日部市南2-6-24	医療法人福満会	短期入所生活介護	平成23年11月1日
			介護予防短期入所生活介護	平成23年11月1日

告 示

埼玉県告示第千三百九十六号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による指定介護機関（同条第二項及び中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第二項の規定により同条第一項の指定を受けたものとみなされた地域密着型介護老人福祉施設及び介護老人福祉施設を含む。）から、次のとおり変更の届出があつた。

平成二十三年十一月二十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

名 称	変更事項	変 更 前	変 更 後	サ ー ビ ス の 種 類
上尾中央訪問看護ステーション	所在地	上尾市柏座1-10-3 寿ビル1階	上尾市柏座3-1-52	介護予防訪問看護
				訪問看護
				居宅介護支援
ルロワ東松山デイサービスセンター	名 称	比 企 デ イ サ ー ビ ス セ ン タ ー	ルロワ東松山デイサービスセンター	通 所 介 護
				介護予防通所介護
医療法人社団敬寿会 わらび北町病院	名 称	医療法人社団敬寿会 浅野病院	医療法人社団敬寿会 わらび北町病院	介護予防短期入所療養介護
				短期入所療養介護
				介護療養型医療施設
ケアセンターさくら苑	所在地	深谷市東方3768-17	深谷市東方4294-8	介護予防訪問介護
				居宅介護支援
				訪問介護
ラ ッ ク 鳩 ケ 谷	所在地	川口市元郷2-13-1	川口市坂下町2-6-11	訪問介護
				居宅介護支援
				介護予防訪問介護

	名 称	ラック在宅介護サービス元郷営業所	ラ ッ ク 鳩 ケ 谷	訪 問 介 護
				介 護 予 防 訪 問 介 護
				居 宅 介 護 支 援
訪問介護ステーション花ごころ	所在地	春日部市牛島 1 2 5 - 4 - 2 F	春日部市粕壁東 5 - 1 5 - 3 7	介 護 予 防 訪 問 介 護
				訪 問 介 護
セイジョーショートステイ狭山	名 称	ショートステイビックマザー狭山	セイジョーショートステイ狭山	短 期 入 所 生 活 介 護
				介 護 予 防 短 期 入 所 生 活 介 護
デイサービスセンターさくら苑あけぼの	所在地	熊 谷 市 曙 町 3 - 6 7 - 1	深 谷 市 東 方 4 2 9 4 - 8	通 所 介 護
				介 護 予 防 通 所 介 護
ケアプラン 花ごころ	所在地	春日部市牛島 1 2 5 - 4 - 2 F	春日部市粕壁東 5 - 1 5 - 3 7	居 宅 介 護 支 援
ヘルパーステーション所沢けやき	所在地	所 沢 市 三 ヶ 島 5 - 1 2 2 9 - 1	所 沢 市 三 ヶ 島 5 - 5 5 1	介 護 予 防 訪 問 介 護
				訪 問 介 護
ジャパンケア川口栄	名 称	ハッピー川口中央・ヘルパーステーション	ジ ャ パ ン ケ ア 川 口 栄	介 護 予 防 訪 問 介 護
				訪 問 介 護
ジャパンケア川口栄	名 称	ハッピー川口中央・居宅介護支援事業所	ジ ャ パ ン ケ ア 川 口 栄	居 宅 介 護 支 援

ジャパンケア川口栄	名称	ハッピー川口中央・訪問入浴ステーション	ジャパンケア川口栄	介護予防訪問入浴介護
				訪問入浴介護
竹内薬局新所沢店	所在地	所沢市松葉町3-5	所沢市松葉町8-1	居宅療養管理指導
				介護予防居宅療養管理指導

告 示

埼玉県告示第千三百九十七号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による指定介護機関（同条第二項及び中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第二項の規定により同条第一項の指定を受けたものとみなされた地域密着型介護老人福祉施設及び介護老人福祉施設を含む。）から、次のとおり廃止の届出があつた。

平成二十三年十一月二十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

名 称	所 在 地	サ ー ビ ス の 種 類	廃 止 年 月 日
医療法人社団白報会 川口ホームクリニック	川口市栄町3 - 2 - 7 明治安田生命川口ビル5階	訪問リハビリテーション	平成23年9月30日
		居宅療養管理指導	平成23年9月30日
		介護予防訪問リハビリテーション	平成23年9月30日
		介護予防居宅療養管理指導	平成23年9月30日
居宅介護支援事業所 寿	越谷市千間台東2 - 3 6 6 - 6	居宅介護支援	平成23年8月1日
社会福祉法人 鳩ヶ谷市社会福祉協議会	鳩ヶ谷市南6 - 8 - 1 6	訪問介護	平成23年10月31日
		居宅介護支援	平成23年10月31日
		介護予防訪問介護	平成23年10月31日
居宅介護支援事業所「ふれあい」	東松山市松本町2-1-55 ハイツランブルB - 102	居宅介護支援	平成23年9月30日
おひさま介護サービス新座	新座市野火止4 - 1 - 2 3 込戸ビル2階	訪問介護	平成23年10月31日
		居宅介護支援	平成23年10月31日
		介護予防訪問介護	平成23年10月31日

告 示

埼玉県告示第千三百九十八号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十六項の規定により、小島土地改良区から当該役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

平成二十三年十一月二十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

職 名	氏 名	住 所
理 事	小 林 久 男	埼玉県熊谷市妻沼小島二千七百九十番地一

告 示

埼玉県さいたま県土整備事務所長告示第十九号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成二十三年十一月二十九日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県さいたま県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十三年十一月二十九日

埼玉県さいたま県土整備事務所長 原 正 明

<p>路線名</p>	<p>根岸本町線</p>
<p>供用開始の区間</p>	<p>川口市本町三丁目七七番一地从先から同市本町三丁目七七番一地先まで</p>
<p>供用開始の期日</p>	<p>平成二十三年十一月二十九日</p>
<p>備考</p>	<p>平成二十二年十二月三日付け埼玉県さいたま県土整備事務所長告示第四号で区域変更した部分の一部供用開始である。延長五・三〇メートル。</p>

告 示

埼玉県さいたま県土整備事務所長告示第二十号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成二十三年十一月二十九日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県さいたま県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十三年十一月二十九日

埼玉県さいたま県土整備事務所長 原 正 明

一 道路の種類 県道

二 路線名 さいたま草加線

三 道路の区域

新	旧	旧 新 別
川口市大字峯字後九八七番六地先 から同市大字峯字後九八〇番四地 先まで		区 間
九・七〇 九・七〇	九・ 九・七〇	敷地の幅員 (メートル)
四三・五〇		延 長 (メートル)
		備 考

告 示

埼玉県さいたま県土整備事務所長告示第二十一号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成二十三年十一月二十九日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県さいたま県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十三年十一月二十九日

埼玉県さいたま県土整備事務所長 原 正 明

<p>路 線 名</p>	<p>さいたま草加線</p>
<p>供用開始の区間</p>	<p>川口市大字峯字後九八七番六地先から同市大字峯字後九八〇番四地先まで</p>
<p>供用開始の期日</p>	<p>平成二十三年十一月二十九日</p>
<p>備 考</p>	<p>平成二十三年十一月二十九日付け埼玉県さいたま県土整備事務所長告示第二十号で区域変更</p>

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第百三十号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第四号の規定により、道路の指定を次のとおり行った。

平成二十三年十一月二十九日

埼玉県川越建築安全センター所長 福島 克季

十七号	指 定 番 号
建築基準法 第四十二条 第一項第四号	指定道路の種類
平成二十三年十一 月十五日	指定の年月日
埼玉県入間市大字下藤沢字水入三百十二ノ丁字水 押三百十五ノ一	指 定 道 路 の 位 置
八十四・八〇メートル	指定道路の延長 (単位メートル)
六・〇〇メートル	指定道路の幅員 (単位メートル)

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第百三十一号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第四号の規定により、道路の指定を次のとおり行った。

平成二十三年十一月二十九日

埼玉県川越建築安全センター所長 福島 克季

指 定 番 号	十八号
指定道路の種類	建築基準法 第四十二条 第一項第四号
指定の年月日	平成二十三年十一 月十七日
指 定 道 路 の 位 置	埼玉県坂戸市大字右井字稲荷前 千七百九十四ノ二 千七百九十七ノ三 埼玉県坂戸市大字右井字稲荷前 千七百八十九ノ三
指定道路の延長 (単位メートル)	五十九・六六メートル 二十八・二八メートル
指定道路の幅員 (単位メートル)	六・〇〇メートル 六・〇〇メートル

告 示

埼玉県選管告示第百五十六号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六条第一項の規定により、
次の政治団体から設立の届出があつた。

平成二十三年十一月二十九日

埼玉県選挙管理委員会委員長 加藤 憲

(平成23年10月1日～10月31日受理分。記載順序は五十音順。)

(1) 政党の支部

(ア) 国会議員関係政治団体以外の政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
みんなの党埼玉県所沢市議会第2支部	谷口 雅典	谷口 容子	所沢市若狭1-2961-1-213	平成23年10月11日

(イ) 法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の種類	届出年月日
自由民主党埼玉県第一選挙区支部	村井 英樹	近藤 茂樹	さいたま市浦和区高砂1-10-18 コスモビル4F	衆議院議員	平成23年10月18日

(2) その他の政治団体

(ア) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
系井まさき後援会	榎本 敬	小川 由次	桶川市泉1-1-11	平成23年10月3日
稲葉まさはる後援会	稲葉 剛治	待山 智子	吉川市吉川1-6-38 ヴィラチャイム 201	平成23年10月12日
いのまた直行後援会	鍛冶田 宙一	上田中 美己	坂戸市厚川123-4	平成23年10月6日
太田ひろき後援会	太田 博希	太田 清子	狭山市鷓ノ木24-16	平成23年10月5日
元気な所沢をつくる会	和田 毅	仲 正	所沢市北有楽町22-12	平成23年10月7日
さいたま市西区三橋地区に特別養護老人ホームを誘致する会	島崎 惇	島崎 惇	さいたま市西区三橋6-1257-2	平成23年10月7日
すみよい朝霞市の未来をつくる会	黒川 滋	小堀田 忍	朝霞市三原3-31-9-404 黒川方	平成23年10月13日
立川あすか街づくりの会	半澤 優子	高橋 由紀子	新座市新堀3-10-5 ハレースター201	平成23年10月26日

とぐち佐一後援会	神宮 勝雄	高野 昇時	上尾市原市3206-6	平成23年10月7日
平田みち子後援会	石戸 修蔵	村上 綾子	上尾市瓦葺1779-1	平成23年10月7日
ふりはたさとし後援会	浅水 新一	青山 孝次	吉川市保799-2	平成23年10月25日
三浦のりゆき後援会	三浦 憲行	足立 幸代	桶川市坂田1447	平成23年10月17日
吉川敏幸後援会	吉川 敏幸	吉川 敏幸	吉川市吉川団地4-7-506	平成23年10月14日

告 示

埼玉県選管告示第百五十七号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条第一項の規定により、
次の政治団体から異動の届出があつた。

平成二十三年十一月二十九日

埼玉県選挙管理委員会委員長 加藤 憲

(平成23年10月1日～10月31日受理分。記載順序は五十音順。)

(1) 政党の支部

政治団体の名称	異動事項	新	旧	届出年月日
自由民主党庄和支部	代表者	関口 敏和	鳴島 武	平成23年10月26日
	主たる事務所の所在地	春日部市永沼1000	春日部市立野112-1	同上
自由民主党鳩山支部	代表者	小久保 定夫	清水 憲一	平成23年10月5日
	主たる事務所の所在地	比企郡鳩山町熊井1057	比企郡鳩山町竹本624	同上

(2) その他の政治団体

政治団体の名称	異動事項	新	旧	届出年月日
おかざき和広後援会	主たる事務所の所在地	朝霞市栄町1-3-30	朝霞市栄町2-3-14-404	平成23年10月12日
	代表者	田中 忠勝	斎藤 晃	平成23年10月21日
木津まさあき彦倉後援会	会計責任者	小泉 満	小林 利明	同上
	主たる事務所の所在地	三郷市彦倉1-147-2	三郷市彦倉1-265-2	同上
	名称	減税日本川口	地方自治研究連合会	平成23年10月3日
島崎隆夫後援会	代表者	田中 和夫	田中 邦男	平成23年10月5日
	会計責任者	田端 勝代	島崎 一夫	同上
並木正一後援会	会計責任者	嶋村 貴江	吉原 貞夫	平成23年10月13日
西田米蔵後援会	会計責任者	田中 照雄	藤本 初江	平成23年10月28日
村田哲一の会	主たる事務所の所在地	所沢市美原町2-2936-1	所沢市花園2-2349-8	平成23年10月6日

吉村けんいち後援会

会計責任者

コーポレート美原2 - 102

高橋 勉

佐藤 年彦

平成23年10月19日

告 示

埼玉県選管告示第百五十八号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定により、別記一の政治団体及び同条第二項の適用団体である別記二の政治団体から解散した旨の届出があった。

なお、同法第十二条第一項及び第十七条第一項の規定による収支報告書の提出があったので、同法第二十条第一項の規定により、別記三のとおりその要旨を公表する。

平成二十三年十一月二十九日

埼玉県選挙管理委員会委員長 加藤 憲

別記1（平成23年10月1日～10月31日受理分。記載順序は五十音順。）

(1) 政党の支部

政治団体の名称	解散年月日	届出年月日
自由民主党埼玉県西第一区第二支部	平成23年 9月26日	平成23年10月 5日

(2) その他の政治団体

政治団体の名称	解散年月日	届出年月日
川上伸子後援会	平成23年10月 6日	平成23年10月 7日
菅野博子後援会	平成23年10月 6日	平成23年10月 7日
常見勝後援会	平成23年10月 1日	平成23年10月13日
半田ゆうじ後援会	平成23年10月27日	平成23年10月27日

別記2（平成23年10月1日～10月31日受理分。記載順序は五十音順。）

(1) 政党の支部

政治団体の名称	解散年月日	届出年月日
自由民主党さいたま市見沼区支部	平成23年10月 5日	平成23年10月 6日

（備考 自由民主党本部による届出である。）

(2) その他の政治団体

政治団体の名称	解散年月日	届出年月日
新井宏後援会	平成22年12月31日	平成23年10月13日
いのまた直行サポーターズクラブ	平成23年10月 6日	平成23年10月 6日

別記3
 政治団体の名称 自由民主党埼玉県西第一区第二支部
 報告年月日 平成23年10月5日
 (平成23年分)

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 1,889,788円
 ア 前年繰越額 654,721円
 イ 本年収入額 1,235,067円
 (2) 支出総額 1,889,788円

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳

ア 寄附
 (ア) 寄附
 a 個人からの寄附 255,000円
 b 政治団体からの寄附 880,000円
 イ 本部又は支部から供与された交付金に係る収入
 (ア) 自由民主党埼玉県第八選挙区支部 70,000円
 (イ) 自由民主党埼玉県参議院選挙区第五支部 30,000円
 ウ その他の収入
 10万円未満の収入 67円
 合計 1,235,067円

[寄附の内訳]

ア 個人からの寄附
 (寄附者の氏名) (金額) (住所)
 喜多濃 敏順 100,000円 所沢市
 その他の寄附 155,000円
 イ 政治団体からの寄附
 (寄附者の名称) (金額) (事務所の所在地)
 埼玉県医師連盟 100,000円 さいたま市
 所沢市医師連盟 100,000円 所沢市
 その他の寄附 680,000円

(2) 支出の内訳

ア 政治活動費
 (ア) 機関紙誌の発行その他の事業費

a 宣伝事業費 1,844,220円
 (イ) 寄附・交付金 45,568円
 合計 1,889,788円
 (うち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出 45,568円)

政治団体の名称 川上伸子後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名 川上 伸子
 資金管理団体の届出に係る公職の種類 毛呂山町議会議員
 報告年月日 平成23年10月7日
 (平成23年分)

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 13円
 ア 前年繰越額 0円
 イ 本年収入額 13円
 (2) 支出総額 13円

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳
 ア その他の収入
 10万円未満の収入 13円
 合計 13円

(2) 支出の内訳

ア 政治活動費
 (ア) 組織活動費 13円
 合計 13円

政治団体の名称 菅野博子後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名 菅野 博子
 資金管理団体の届出に係る公職の種類 毛呂山町議会議員
 報告年月日 平成23年10月7日
 (平成23年分)

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 701円
 ア 前年繰越額 700円
 イ 本年収入額 1円

(2) 支出総額	701円
2 収入・支出の内訳	
(1) 収入の内訳	
ア その他の収入	
10万円未満の収入	1円
合計	1円
(2) 支出の内訳	
ア 政治活動費	
(ア) 組織活動費	701円
合計	701円

政治団体の名称 **常見勝後援会**
 報告年月日 平成23年10月13日
 (平成23年分)

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	0円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	0円

政治団体の名称 **自由民主党さいたま市見沼区支部**
 報告年月日 (未提出)

政治団体の名称 **半田ゆうじ後援会**
 資金管理団体の届出をした者の氏名 半田 裕二
 資金管理団体の届出に係る公職の種類 久喜市議会議員
 報告年月日 平成23年10月27日
 (平成23年分)

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	0円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	0円

政治団体の名称 **新井宏後援会**
 報告年月日 平成23年10月13日
 (平成20年分)

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	68,500円
ア 前年繰越額	68,500円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	25,000円
2 収入・支出の内訳	
(1) 支出の内訳	
ア 政治活動費	
(ア) その他の経費	25,000円
合計	25,000円

(平成21年分)	
1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	43,500円
ア 前年繰越額	43,500円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	43,500円
2 収入・支出の内訳	
(1) 支出の内訳	
ア 政治活動費	
(ア) その他の経費	43,500円
合計	43,500円

(平成22年分)	
1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	0円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	0円

政治団体の名称 **いのまた直行サポーターズクラブ**
 報告年月日 平成23年10月6日
 (平成21年分)

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	0円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年收入額	0円
(2) 支出総額	0円
(平成22年分)	
1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	0円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年收入額	0円
(2) 支出総額	0円
(平成23年分)	
1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	0円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年收入額	0円
(2) 支出総額	0円

告 示

埼玉県選管告示第百五十九号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第百九十四号)第十九条第二項の規定により、
次の公職の候補者から資金管理団体の指定の届出があつた。

平成二十三年十一月二十九日

埼玉県選挙管理委員会委員長 加藤 憲

(平成23年10月1日～10月31日受理分。記載順序は五十音順。)

その他の政治団体

届出者の氏名(代表者の氏名)	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	届出年月日
太田 博希	狭山市議会議員	太田ひろき後援会	狭山市鶉ノ木24-16	平成23年10月5日

告 示

埼玉県選管告示第百六十号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定により、
次の公職の候補者から資金管理団体の届出事項の異動の届出があつた。

平成二十三年十一月二十九日

埼玉県選挙管理委員会委員長 加藤 憲

(平成23年10月1日～10月31日受理分。記載順序は五十音順。)

その他の政治団体

届出者の氏名(代表者の氏名)	公職の種類	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	届出年月日
岡崎 和広	朝霞市議会議員	おかざき和広後援会	主たる事務所の所在地	朝霞市栄町1-3-30	朝霞市栄町2-3-14-404	平成23年10月12日
藤本 正人	所沢市長	藤本正人後援会	公職の種類	所沢市長	埼玉県議会議員	平成23年10月5日
村田 哲一	所沢市議会議員	村田哲一の会	主たる事務所の所在地	所沢市美原町2-2936-1 コーポレート美原2-102	所沢市花園2-2349-8	平成23年10月6日

告 示

埼玉県選管告示第百六十一号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定により、
次の公職の候補者から資金管理団体の指定の取消しの届出があった。

平成二十三年十一月二十九日

埼玉県選挙管理委員会委員長 加藤 憲

(平成23年10月1日～10月31日受理分。記載順序は五十音順。)

その他の政治団体

届出者の氏名(代表者の氏名)	公職の種類	資金管理団体の名称	指定取消年月日	届出年月日
太田 博希	狭山市議会議員	誰もが笑って暮らせる街をみんなでつくる 会	平成23年10月5日	平成23年10月5日
川上 伸子	毛呂山町議会議員	川上伸子後援会	平成23年10月6日	平成23年10月7日
菅野 博子	毛呂山町議会議員	菅野博子後援会	平成23年10月6日	平成23年10月7日
半田 裕二	久喜市議会議員	半田ゆうじ後援会	平成23年10月27日	平成23年10月27日